

市からの大切なお知らせ

委員を募集します

応募期限

5月30日(金・必着)

1. 弘前市協働によるまちづくり推進審議会

募集人数 2人程度

任期・会議の開催など 任期は7月22日～令和10年7月21日までの3年間で、会議は平日の夜間に年3～4回程度の開催を予定

応募用紙記載事項 ①住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・職業・電話番号

②「私が考える弘前市の協働のまちづくり」をテーマにした作文(800字程度)
問 市民協働課協働推進係(市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-7108、E shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp)



応募期限

5月30日(金・必着)

2. 弘前市地域公共交通会議

募集人数 3人以内

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から2年間で、会議は平日の日中に年3回程度の開催を予定

応募用紙記載事項 ①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号・Eメールアドレス

②志望動機・市の公共交通について感じていること(400字程度)
問 地域交通課(市役所3階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1124、E chiikikoutsuu@city.hirosaki.lg.jp)



応募期限

5月23日(金・消印有効)

3. 弘前市学校給食審議会

募集人数 2人程度

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から令和9年3月31日までで、会議は平日に年2回程度の開催を予定

応募用紙記載事項 ①住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・職業・勤務先・主な職歴・電話番号・Eメールアドレス

②自己アピールと活動経験、学校給食に対する意見など
問 学務健康課(岩木庁舎3階、〒036-1393、賀田1丁目1の1、☎82-1835、F 82-5899、E gakumukenko@city.hirosaki.lg.jp)



応募期間

5月15日(木)～6月30日(月・必着)

4. 弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会

応募資格 次の①および②に該当する人

①圏域内(弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)に居住する満18歳以上の人

②次の①～③に該当しない人

- ①圏域内市町村の議員・職員(退職者含む)
- ②現在圏域内市町村の附属機関の委員
- ③過去に本懇談会の公募委員だった人

募集人数 2人

任期・会議の開催など 任期は委嘱の日から令和9年3月31日までで、会議は平日の日中に年1～2回程度(今年度は1～3回)の開催を予定

応募用紙記載事項 ①住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・職業・電話番号

②志望動機(400字以内)
問 企画課(市役所2階、〒036-8551、上白銀町1の1、☎26-6348、F 35-7956、E kikaku@city.hirosaki.lg.jp)



～共通事項～

1.～3.の応募資格 市内在住の18歳以上の人(市議会議員、市職員(退職者を含む)および当市の他の附属機関の委員を除く)

報酬など 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費相当額を支給

応募方法 持参、郵送、Eメール(応募用紙に記載事項を記入/3.および4.はファクスも可)

選考方法など 選考委員会で選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。また、委員に選任された人は、委員名簿、会議録等に記載し、市ホームページ等で公表します。

注意事項 応募様式は自由ですが、参考様式は市ホームページまたは各担当課の窓口で取得できます。なお、応募用紙は返却しません。

軽自動車税(種別割)のお知らせ

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点で原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・二輪車などを所有している人に1年分課税されます。なお、今年度の納税通知書は5月中旬に発送します。

減免について

減免対象 次の①または②に該当する場合

①軽自動車などをもつば次の①～④の手帳の交付を受けている人の仕事、通院、通学などに使用する場合で、4月1日時点で障がいの程度などが右表の

□ または ★ に該当するもの

①身体障害者手帳②愛護(療育)手帳/③精神障害者保健福祉手帳/④戦傷病者手帳

②車両の構造がもつば身体障がい者などが利用するための軽自動車(特別構造車)である場合

※いずれも申請が必要/④の交付を受けている人は問い合わせを。

減免を受けることができる台数 軽自動車・普通自動車(県税)合わせて1台に限る(特別構造車を除く)

減免の申請手続きに必要な書類など 交付を受けている手帳/運転者の運転免許証/納税義務者の印鑑(代理申請の場合)/納税通知書/生計同一証明書(手帳の交付を受けている人が本人名義の車を運転する場合は不要)/納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード(氏名、住所等に変更がない場合に限る。変更がある場合はマイナンバーが記載された住民票の写し等)

※生計同一証明書は、①②の交付を受けている人は障がい福祉課(市役所1階)か岩木総合支所民生課(賀田1丁目)または相馬総合支所民生課(五所字野沢)で、③の人は住民票を持参の上、弘前保健所(下白銀町)で、④の人は県健康医療福祉政策課(青森市長島1丁目)で交付を受けてください。

特別構造車の減免の申請手続きに必要な書類など

納税義務者の印鑑(代理申請の場合)/納税通知書/自動車検査証/仕様書/納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード(氏名、住所等に変更がない場合に限る。変更がある場合はマイナンバーが記載された住民票の写し等)と運転免許証など(申請者が個人の場合)

時とき 所ところ 内内容 対対象・定員 ¥料金 持持ち物
申申し込み 問問い合わせ・申込先 Fファクス Eメール

問 軽自動車税について…市民税課諸税係(☎35-1117)/自動車税について…中津県税事務所納税管理課(弘前合同庁舎〈蔵主町〉内、☎32-4341)

申請期限・申請先 6月2日(月)の納期限までに、市民税課諸税係(市役所2階)か、岩木・相馬総合支所民生課に申請を。

※前年度に減免となった人で、前年度と同じ内容で申請する人は、郵送での申請ができます。対象者には5月中旬に通知を発送しますので、届き次第ご確認ください。自動車税(種別割・環境性能割)についても減免の制度があります。詳しくは問い合わせを。

障がい区分	障がいの程度					
	1級	2級		3級	4級	5級
		1・2	3以下			
視覚障害						
聴覚障害					★	
平衡機能障害						★
音声機能障害				ア★		
上肢不自由						
下肢不自由					★	★
体幹不自由						★
上肢機能障害	◆	イ				
移動機能障害				ウ	★	★
内部機能障害 (心臓、じん臓、呼吸器、 ぼうこうまたは直腸、小腸)						
免疫機能障害						
肝臓機能障害						
愛護手帳	障がいの程度がAの人					
精神障害	エ					

複数の障がいを有する場合は併合の級によらず、個々の等級で判断。★は本人名義の車を本人が運転する場合が対象。

◆は乳幼児期以前の非進行性脳病変によるものに限る。
ア…こよう頭摘出による障がいに限り対象
イ…一上肢のみの障がいに限り対象
ウ…一下肢のみの障がいがある場合は、手帳の交付を受けている本人名義の車を本人が運転する場合に限り対象
エ…自立支援医療(精神通院医療)を受けている人が対象

手続きを忘れずに

弘前市物価高騰生活支援臨時給付金

手続きの期限 5月9日(金・当日消印有効)

給付対象となる可能性がある世帯には、2月中旬に確認書を送付しています。

給付金の概要は、広報ひろさき2月号の8ページか、市ホームページでご確認ください。

問 生活福祉課給付金担当(☎40-0460)

次に該当する人はご相談ください。

◎令和6年1月2日～12月12日に、離婚・死別などにより世帯状況に変化があった
◎確定申告の修正によって住民税が非課税となった
◎令和6年12月14日以降に生まれた子どもまたは税法上などの扶養としている子どもがいる

